

【出生】令和2年度
 年間出生数： 28人
 養育医療申請児数： 2人
 低出生体重児数： 5人

【医療機関】
 *「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【親の会等】
 国頭村心身障害者親の会
 *「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	10	0.0%	2.1%	医師判断/保健師判断/その他(多職種による健診事後ミーティングにて判断) 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳児	5	3.1%	3.1%	
3歳児	5	8.3%	8.3%	

【未受診者対策】
 電話・はがきでの再通知/母子保健推進員等による訪問勧奨/その他
 【町村独自の取り組み】
 2歳児歯科健診や保育所等での巡回支援を行っている。

【子育て支援サービス】
 ◆子育て支援センター：
 一般型 1ヶ所
 連携型 1ヶ所
 気になる子のフォローの場としての利用：なし
 <その他子育て支援サービス>
 気になる子や保護者へは養育支援訪問事業を案内している。ファミリーサポートセンターは、気になるお子さんだけでなく、全ての保護者に紹介している。
 【個別発達相談】 令和2年度
 年間回数： 8件/年 延べ 8件/年
 担当職種： 言語聴覚士

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 0ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
 医師の診断書：障害者手帳を持っていない場合医師の診断書を求める場合がある。
 診断書以外：障害者手帳(療育・精神)

【自治体の実施する取り組みや研修】
 発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
 あり
 主な機関名：名護療育医療センター
 【幼児教育・保育施設での独自の取組】
 研修の参加。福祉課との連携。
 【療育機関と保育所・園の併行利用】
 ①公立 ②認可 人
 ③小規模認可園 人
 ④認定こども園 人
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
1ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	1ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】
 実施園数： 1ヶ所
 実施人数： 5人
 <必要な手続き>
 医師の診断書：求める場合がある(集団保育が可能)
 診断書以外：特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)
 【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
 巡回支援での共有
 【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
 名護療育医療センター

【施設支援・巡回支援】
 巡回支援専門員整備事業
 <対象施設>
 認可保育園/認定こども園/放課後児童クラブ/乳幼児健診会場/その他
 <必要な手続き>
 定期巡回
 <対応職種>
 委託先より、社会福祉士(1人)、言語聴覚士(1人)、作業療法士(1人)が来ている。(言語聴覚士と作業療法士は必要に応じて)。
 村からは家庭児童相談員(1人)、保健師(1人)が同行している。

【自治体の実施する取り組みや研修】
 【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】
 <認可外保育施設の発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 教育支援委員会の開催

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 教育支援委員会の開催

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】令和2年度
 補助金交付対象児童数： 2ヶ所
 障害児受入学童数： 2ヶ所
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 2ヶ所
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)

【障害者相談支援事業】
●委託相談事業所 (3ヶ所)
地域生活支援センター ウェーブ
北部障がい者生活支援センター ハーモニー
地域生活支援事業所 うむさばる

●基幹相談支援センター
設置：検討中

【巡回支援専門員整備事業】
現在、実施している
子ども園、小中学校、乳幼児健診への巡回支援。ペアレントプログラムの実施。

【発達障害児者及び家族等支援事業】
実施の予定はない

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】
・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
現時点では、必要性を感じていない (保健保育/福祉)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)
・ペアレント・トレーニング:
現時点では、必要性を感じていない (保健保育/福祉/教育)

・ペアレントプログラム:
現在すでに実施している
(委託先名:名護療育医療センター) (保健保育/福祉/教育)

・ティーチャーズ・トレーニング:
現時点では、必要性を感じていない (保健保育/福祉/教育)

・ペアレントメンター:
現時点では、必要性を感じていない (保健保育/福祉)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)

・ピアサポーター (福祉のみ) :
現時点では、必要性を感じていない

【各機関の相互連携】
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	
頻度	
参加部署等	
検討内容	

【発達障害に関する窓口の周知方法】
特に周知していない

【発達障害の相談対応】

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】

【独自事業や取り組み】

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況>
<把握方法>

幼稚園	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害児: 人 言語障害児: 人 知的障害児: 人 【加配支援員について】 (令和2年度) 配置: (総数: 人) 配置園数: 支援対象園児数: 人 採用基準: 配置基準: 【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)	幼児数: 人 特別支援学校: 人 通級指導 人 特別支援学級: 人 通常級のみ: 人 工夫や課題: 診断書の提出: 【個別的教育支援計画・指導計画について】 【不登校の児童】 取り組みや課題:

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法>スクリーニング検査実施 (制度化している)/幼児教育・保育施設からの引継ぎ (制度化している)/関係課からの情報提供/その他 (就学に関しての相談は要望があれば年間通して行っている)

小学校	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害学級: 3 言語障害学級: 0 知的障害学級: 1 【通級指導教室学級総数】 (令和2年度) 自閉症対象: 注意欠陥多動性障害対象: 学習障害対象: 言語障害対象: 情緒障害対象: 【加配支援員等について】 (令和2年度) 配置: あり (総数: 人) 配置校数: 1 校 支援対象児童数: 2 人 採用基準: 配置基準: 【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)	児童数: 2 人 特別支援学校: 人 通級指導 人 特別支援学級: 2 人 通常級のみ: 人 工夫や課題: 就学先を迷っている保護者に対して、学級の特徴など丁寧な説明を行い、場合によっては見学も行っている。 診断書の提出: 求めている 【個別的教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している 【不登校の児童】 把握している 取り組みや課題: 常に誰かが本人を確認できるようにしている。

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引継ぎ (制度化している)/保護者からの事前相談 (制度化している)/その他 (就学に関しての相談要望があれば年間通して行っている)

中学校	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害学級: 1 言語障害学級: 0 知的障害学級: 1 【通級指導教室学級総数】 (令和2年度) 自閉症対象: 0 注意欠陥多動性障害対象: 0 学習障害対象: 0 言語障害対象: 0 情緒障害対象: 0 【加配支援員等について】 (令和2年度) 配置: (総数: 人) 配置校数: 校 支援対象児童数: 5 人 採用基準: なし 配置基準: なし 【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度) なし	生徒数: 7 人 特別支援学校: 人 通級指導 0 人 特別支援学級: 4 人 通常級のみ: 人 工夫や課題: 特になし 診断書の提出: 求めている (専門医の診断書と発達検査の資料を元に審議している為) 【個別的教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している 【不登校の児童】 把握している 取り組みや課題:

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
●高等学校: 担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している
●高校以外の進路先 (就労支援も含む): 担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している

高等学校・特別支援学校・就労等

【成人の発達障害者に対する支援】
【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) の方への対応】
村の保健師に繋ぎ、医療、福祉の面で必要な支援を検討する。
【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
研修名/対象/年間回数/形態
コーディネーター研修会/コーディネーター/3/定例

【市町村独自で巡回支援】
行っている
利用する事業や制度: 市町村で独自に予算を立てている
対応している職種 (人数): 臨床心理士
支援対象となる校種: 小学校/中学校
支援の対象者と内容: 発達に気になる子児童生徒に対しての授業参観をし、支援方法等のアドバイスをしている。

必要な手続き: 学校からの希望/教職員からの希望/保護者からの希望/定期巡回

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】
独自の機関はなし

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
行っていない: 支援が必要な児童生徒ではないため

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】
特になし

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
特別支援コーディネーター、5月頃、教育支援に関する説明

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】